

株式会社フォーエバー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月 1日～令和 7年 7月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>令和2年8月～

- 令和2年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、育児休業制度について明文化し、啓発を行う。
- 令和2年8月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会を実施する

目標 2：育児休業から社員が復帰しやすくするための仕組みの構築

<対策>

- 令和2年9月～ 育児休業中の社員へ定期的な情報提供を行う
- 令和2年12月～相談窓口を設置し、復職前後に面談を行う

目標 3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和2年8月～ 管理職に対して社員の時間管理についての教育を行い、時間管理に対する意識向上を図る
- 令和2年9月～ 残業時間を減らす意識の啓発を行う
- 令和3年1月～ 各部署毎に問題点の検討を行う